

知っていますか？建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方
対象となる労働者：建設業の現場で働く人
掛け金：月額310円

特長

- ◎国の制度なので安全、確実、申し込み手続は簡単です。
- ◎経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ◎掛金の一部を国が助成します。
- ◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

建退共から事業主の皆様へのお願い

共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。

「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。詳細は、建退共北海道支部へお問い合わせください。

☎ 建退共北海道支部 ☎ 011-261-6186

道税についてのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により道税の納税や申告等が困難な場合には、次の制度があります。詳しくは、道税ホームページをご覧ください。最寄りの総合振興局、振興局又は道税事務所へご相談ください。

納税の猶予について

事業収入の減少等により道税を一時に納税できない場合は、申請によって1年以内の期間に限り納税の猶予が適用される場合があります。

申告期限等の延長

道税の申告・申請・請求等について、期限までに行うことが困難な場合は、申請によってその期限が延長される場合があります。
 ※感染拡大防止による窓口の混雑緩和のため、郵送や電子申告等（eLTAX、OSS）の積極的なご利用をお願いします。

☎ 北海道上川総合振興局納税課
 ☎ 0166-46-5100

ジェネリック医薬品にかえてみませんか？

協会けんぽ北海道支部では、加入者の皆様のお薬代の負担軽減や健康保険財政の改善につながり、今後の医療費や保険料率の伸びが抑えられることから、「ジェネリック医薬品」の利用を推進しております。

かかりつけの医師・薬剤師へジェネリック医薬品の処方についてご相談してみましよう。

☎ 全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部
 ☎ 011-726-0352（代表）

林業等の知識と技術を学ぶなら道立北の森づくり専門学院で！出願受付を開始します！

出願資格	道内の林業・木材産業関係企業等への就職を希望し、高等学校卒業又は同等以上の学力を有し、入学時に40歳以下の方
受付期間	【推薦入試】令和2年10月1日(木)～15日(木) 【一般入試】令和2年10月12日(月)～29日(木)
試験日程等	【推薦入試】令和2年10月26日(月) 試験会場：旭川・札幌・帯広・東京 試験方法：面接 【一般入試】令和2年11月16日(月) 試験会場：旭川・札幌・帯広・東京・福岡 試験方法：小論文・面接

本年4月、旭川市に開校した『北海道立北の森づくり専門学院（略称：北森カレッジ）』は、林業・木材産業の幅広い知識と確かな技術を2年間で身に付けることができる専門学校です。当学院では、北海道の森林づくりへの意欲に溢れた方を募集しています。

9月26日(土)と10月17日(土)に学院説明会を開催しますので、興味がある方は、是非お申し込みください。詳細はQRコードをご参照ください。



☎ 道立北の森づくり専門学院教務課
 担当 高橋、斉藤
 ☎ kitamori.college@pref.hokkaido.lg.jp
 ☎ 0166-75-6163

生活・仕事相談会のお知らせ

日時 9月23日(水) 10時00分～10時50分
 11時00分～11時50分
 場所 占冠村役場内
 申込 9月18日(金)の午後3時までに電話、FAX、メールで予約してください。
 相談料 無料

☎ 自立相談支援事業所「かみかわ生活あんしんセンター」
 〒078-8231 旭川市豊岡1条2丁目1-16

☎ 0166-38-8800 FAX 0166-33-0021
 メール anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

アイヌの方々からの様々なご相談をお受けします

公益財団法人 人権教育啓発推進センターでは、アイヌの方々の悩みをお受けするフリーダイヤルを開設しております。嫌がらせ、差別、プライバシー侵害などのご相談もお受けします。

相談無料、匿名可能、秘密は厳守しますのでお気軽にご相談ください。

本相談事業は、(公財)人権教育啓発推進センターが、厚生労働省生活相談充実事業により実施するものです。

受付 月曜日～金曜日(※祝日、12/29-1/3を除く)
 時間 午前9時～午後5時
 フリーダイヤル 0120-771-208

入居資格

- 次の条件を満たす方が申し込むことができます。
- 占冠村にお住まいの方、村外から移住される方。
- 月収が15万8000円以下の方。(例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額が15万8000円以下の方)
- ※敷金の納入が必要です。
- ※連帯保証人が2人必要です。
- ★入居者と同等以上の収入のある方。

■家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入居可能日 概ね10月1日(木)

■入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所 建設課建築担当
 トナム支所

■お問い合わせ 建設課建築担当 ☎ 56-2172

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、家賃の支払いが困難な場合は担当までご相談ください。

村営住宅等入居者募集のご案内

募集団地	受付期限9月15日(火)
●中央地区 9戸	
○川添団地 3LDK 1戸	
○中央団地 1LDK 1戸 2LDK 2戸	
3LDK 2戸	
○第2美園団地 3LDK 1戸	
○第2千歳団地※ 4LDK 2戸	
※第2千歳団地は所得基準が異なります。詳しくは建設課建築担当へお問い合わせください。	
●トナム地区 2戸	
○トナム団地 3LDK 1戸	
○第3トナム団地 3LDK 1戸	
●トナム地区の夫婦世帯向け村有住宅 3LDK 1戸	
●トナム村有住宅 3LDK 1戸	
※こちらの住宅は入居基準、入居可能日が異なります。詳しくは建設課建築担当へお問い合わせください。	

運転免許更新時講習会

富良野地域人材開発センター
 〒076-0055 富良野市西麻町1番1号
 ☎ 22-2619

■優良講習(30分)

- ◎9月4日(金) 13時～
- ◎9月15日(火) 13時～

■一般講習(1時間)

- ◎9月4日(金) 14時～
- ◎9月15日(火) 14時～

■初回更新者講習(2時間)

- ◎9月10日(木) 13時～

■違反講習(2時間)

- ◎9月25日(金) 13時～

※講習日は変更する場合があります

占冠村の放射線量の状況(8月分)

測定日 令和2年8月4日

【単位：マイクロシーベルト毎時】

測定場所	測定時間	天候	測定値
中央小学校グラウンド	11時22分	曇	0.046
双民館グラウンド	11時05分	曇	0.044
占冠地域交流館グラウンド	10時48分	曇	0.053
占冠保育所グラウンド	11時16分	曇	0.036
トナム学校グラウンド	13時20分	曇	0.040
トナム保育所グラウンド	13時49分	曇	0.041

※北海道の空間放射線率モニタリング結果(上川総合振興局 0.021～0.098)と比較して平常レベルと判断されます。

「北海道の空間放射線率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。

『環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】』

http://www.iph.pref.hokkaido.jp/

☎ 総務課総務担当 ☎ 56-2121